

令和4年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会 議事録(案)

令和5年2月13日(月) 14時30分～16時30分

いわて県民情報交流センター アイーナ 5階 会議室 501

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事
 - (1) 会長及び副会長選出
 - (2) ひとにやさしいまちづくり推進指針(2020～2024)の推進状況等について
 - (3) 令和5年度のひとにやさしいまちづくりの主な取組(案)について
 - (4) その他
- 5 その他
- 6 閉会

【出席委員(敬称略、五十音順)】30人中25人出席

伊藤 昇	一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会 会長
内出 幸美	公益社団法人認知症の人と家族の会岩手県支部 代表
大信田 康統	社会福祉法人いちご会 理事
太田代 洋一郎	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合 専務理事
岡 正彦	東北福祉大学 教授
岡山 安紀子	株式会社岩手日報社広告事業局広告部 専任部長
狩野 徹	公立大学法人岩手県立大学 副学長
川村 正司	公益社団法人日本オストミー協会岩手県支部 事務局長
嵯峨 真理子	公益財団法人岩手県観光協会 観光振興部長
佐々木 祐子	岩手県商工会議所女性会連合会 会長
佐々木 芳満	矢巾町 道路住宅課長兼まちづくり推進室長
鈴木 一成	公益社団法人岩手県バス協会 事務局長
高橋 幸子	一般社団法人岩手県聴覚障害者協会 副会長
高橋 智	社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会 副会長
高屋敷 真喜子	岩手県ボランティア団体連絡協議会 副会長
滝川 佐波子	一般社団法人岩手県医師会 常任理事
中里 登紀子	一般社団法人岩手県歯科医師会 理事

成田 優子	社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会 岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ 事務局長
西崎 実穂	公立大学法人岩手県立大学 ソフトウェア情報学部 准教授
橋本 政樹	特定非営利活動法人岩手県精神保健福祉連合会 事務局長
堀江 淳	公益財団法人岩手県国際交流協会 理事長
村井 宣斗	公募委員
山下 梓	弘前大学男女共同参画推進室 専任教員
横澤 泉	公募委員
若林 みどり	認定特定非営利活動法人いわて子育てネット 理事

【県出席者】

(事務局)

野原 勝	保健福祉部長
長谷川 克信	保健福祉部 地域福祉課 生活福祉担当課長
中嶋 由紀	保健福祉部 地域福祉課 生活福祉担当 主査
菅野 壮	保健福祉部 地域福祉課 生活福祉担当 主事

(関係室課)

木村 康彦	保健福祉部 長寿社会課 高齢福祉担当 主査
浅沼 修	保健福祉部 障がい保健福祉課 主幹兼障がい福祉担当課長
小野寺 学	保健福祉部 子ども子育て支援室 子育て支援担当課長
阿部 功博	政策企画部 広聴広報課 広聴広報担当 主任主査
加藤 裕靖	ふるさと振興部 国際室 国際交流担当課長
村上 陽彦	ふるさと振興部 交通政策室 地域交通担当特命課長 (公共交通網形成)
鎌田 泰行	環境生活部 若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長
熊谷 健	商工労働観光部 経営支援課 商業まちづくり担当課長
日向 満	商工労働観光部 観光・プロモーション室 国内観光担当 主任主査
佐藤 公洋	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興担当 主任
阿曾沼 崇	県土整備部 道路環境課 維持担当 主任主査
高杉 諭吏	県土整備部 建築住宅課 建築指導担当 主任主査
近藤 健一	教育委員会事務局 学校教育室 主席指導主事兼特別支援教育課長

1 開会

【地域福祉課中嶋主査】

それでは定刻となりましたので、今から協議会を始めさせていただきたいと思います。

私は事務局の中嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、委員改選後第1回目の協議会であることから、会長選出までの間は、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和4年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会を開催いたします。

本日は、30名中25名の方に御出席いただいております、過半数に達しておりますので、ひとにやさしいまちづくり条例第38条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事務局の一部は、リモートでの参加とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、手話通訳の方も入っていただいている関係もあり、発言される場合は、挙手をしてどなたが発言されるかわかるような形で御発言くださいますようお願いいたします。

また、会議は公開とさせていただいております。

2 挨拶

【地域福祉課中嶋主査】

まず、会議に先立ちまして、長谷川地域福祉課生活福祉担当課長より御挨拶申し上げます。

【地域福祉課長谷川生活福祉担当課長】

皆さんこんにちは。地域福祉課生活福祉担当課長の長谷川でございます。

本来であればこの席に保健福祉部長の野原が、皆さまに御挨拶するというところでございましたが、あいにく野原、現在、別な会議の方に出席してございまして、終わり次第こちらの会議に合流することになります。何卒御了承いただければと思います。

それでは、私の方から、一言開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、平素よりひとにやさしいまちづくりの推進に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

本会議は、ひとにやさしいまちづくりの推進に関し調査審議するため、知事の諮問機関として設置しているものでございます。

昨年8月に委員の改選をしておりますが、皆様には本会議の委員承諾を御快諾いただきました。本当にありがとうございます。重ねて御礼申し上げますとともに、ひとにやさしいまちづくりの推進に向けて、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、県では、ひとにやさしいまちづくり条例に基づき、ひとにやさしいまちづくり推進指針を策定し、誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進に向け、ハードとソフトの両面から取組を進めているところでございます。

近年では、ユニバーサルデザイン2020(にゼロにゼロ)行動計画の策定や2020年東京オリ

ンピック・パラリンピック大会の開催を契機としまして、バリアフリー法や障害者差別解消法の改正、心のバリアフリーに関する指導の充実を図った新学習指導要領の実施など、全国的にもユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーについて進展が見られております。

このような機運を一過性のものにしなため、本県におきましても、引き続きユニバーサルデザインや心のバリアフリーなどの考え方にに基づき、ひとにやさしいまちづくりの推進に向けて取り組んでいくことが必要であると考えております。

本日の協議会におきましては、ひとにやさしいまちづくりの主な取組状況を御報告させていただくとともに、今後の取組について御意見をいただくこととしております。

本日は限られた時間ではありますが、委員の皆様のご忌憚のない御意見を賜りますようよろしくごお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

本日はよろしくご願ひいたします。

3 委員紹介

【地域福祉課中嶋主査】

続きまして、本日の出席者を御紹介いたします。

出席者名簿順にお名前を読み上げますので御了承いただきたいと思います。

五十音順となっております。

伊藤昇委員、

内出幸美委員、

大信田康統委員、

太田代洋一郎委員、

岡正彦委員、

岡山安紀子委員、

狩野徹委員、

川村正司委員、

嵯峨真理子委員、

佐々木祐子委員、

佐々木芳満委員、

鈴木一成委員、

鈴木繁委員は御欠席でございます。

高橋幸子委員、

高橋智委員、

高屋敷真喜子委員、

滝川佐波子委員、

千葉則子委員は御欠席でございます。

中里登紀子委員、

成田優子委員、

西崎実穂委員、
橋本政樹委員、
篠福郁子委員は御欠席でございます。
藤島裕久委員も御欠席でございます。
堀江淳委員、
前田真秀委員は御欠席でございます。
村井宣斗委員、
山下梓委員、
横澤泉委員、
若林みどり委員

4 議事

(1) 会長及び副会長選出

【地域福祉課中嶋主査】

それでは議事に入ります。

まず初めに、会長、副会長の選出を行います。

当協議会におきましては、条例第 37 条第 1 項の規定により、会長及び副会長を 1 人置き、委員の互選とする、とされております。選出方法について特に御意見が無ければ、事務局案を御提案させていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、事務局より御提案させていただきます。前回に引き続きまして、会長は、狩野委員、副会長は大信田委員にお願いしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

御異存ないようでございますので、会長には狩野委員、副会長には大信田委員を選出することと決定いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、条例第 37 条第 2 項の規定によりまして、会長が会議の議長になることとされておりますので、狩野会長には、以降の進行についてよろしくお願いいたします。

(2) ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）の推進状況等について

【狩野徹会長】

ただいま会長に選出いただきました狩野です。委員の皆様方の御協力の方よろしく願いいたします。

では、時間も限られていますので、早速議事の方入っていきたいと思います。

では、(2)ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）の推進状況等について、まず、事務局の方から説明をお願いいたします。

【地域福祉課菅野主事】

資料1～3及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正について」（令和3年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会資料4）に基づき説明

【狩野会長】

ありがとうございました。ただいま説明ありました、議事の2番目について、説明はごく一部だったかもしれませんが、事前に資料は入手されているかと思います。その辺も含めて何か御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

佐々木委員さん、お願いいたします。

【佐々木祐子委員】

本当にこの膨大な資料を作るのは大変だったのではないかなと思うんですけど、事務局の方はすごい御苦労されているなと思って拝見させていただきました。

今、御説明ありました、この資料の中の51番のところの9ページ、ここの女性活躍支援強化事業のところ、令和3年、4年、4年の見込みというところで、3年のときには、参加人数等が細かく記載されているんですけども、4年の見込みのところ、計画のとおりになされてらっしゃるようなんですが、参加の人数というのは特に記載されていないのは何か意味があったのかと思って、ちょっとお伺いしてみたところでした。

【狩野会長】

事務局、いかがでしょうか。

【地域福祉課菅野主事】

本日、オンラインで担当室課も出席しているのでこちらから回答させていただければと思います。

【若者女性協働推進室鎌田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

若者女性協働推進室でございます。

実績でございますけれども、順番にいきますと、経営者向け研修の理解促進目的、11月9日につきましては、参加者84名となっております。

次のステップアップ目的の12月8日については、参加者63名となっております。

そのほかに、下の方の女性のキャリアアップセミナー、若手社員向け1回、1月16日、こちらにつきましては、参加者40名となっております。

最後、中堅社員向けセミナー、1月31日につきましては、参加者41名となっております。

【狩野会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

はい、それではお願いします。

【山下委員】

ありがとうございます。

事務局の皆さん、資料、取りまとめありがとうございます。

まずは資料の2について、質問を1つさせてください。

県の考え方の部分に、本運用の実績及び効果を上げるということを書いていたと思います。その下の部分に、普及啓発をすると書かれて、これが実績と効果を上げるための方法、取組なのかと思うんですが、もう少し具体的にどういうふうに普及啓発をして、実績、効果を上げるのかというところを聞かせてください。

あとは資料3関係いくつかあるので、先にまず。

【狩野会長】

今のことについて、お願いします。

【地域福祉課菅野主事】

地域福祉課でございます。

普及啓発の具体的な内容ということですが、先ほどお話ししたとおり、当課ではひとにやさしいまちづくりセミナーを実施しておりまして、今年度は、2回開催しているうちの1回目について、ハード面に関するものをテーマに講師の方に御講演いただいたところです。具体的には、東北地方整備局さんから、職員の方を派遣していただいて、皆様方に御講演いただいたところでございます。

それから、ひとにやさしいまちづくり表彰も毎年度実施しているところでございまして、一定の普及啓発、意識醸成の効果があると考えております。

次年度以降につきましてもセミナーや表彰などを通して、普及啓発を図っていきたく考えております。

【山下委員】

ありがとうございます。

意識啓発は、効果の検証が難しいと思います。情報を必要としている人、来てほしい人に、届けられるかというのも難しいことだと思うのですが、ぜひそこは引き続き、いろいろ取組をお願いいたします。

次に、資料3に関して、4点くらいあるのですが。

まず、1点目は、資料3の1ページのナンバーの1の部分、令和4年度の実績の見込みの部分の知事表彰の件です。狩野先生おめでとうございます。このことについて質問です。推薦が何件あったのかということと、それから、選考に当たった人たちのジェンダー比を教えてください。それが1つです。

それから、次は5ページの事業の29番です。29、30のところに関わるんですが、公営住宅

へのアクセスを必要とする生活困窮の人たちの中には、LGBTの人たちもいると思います。LGBTの人たちの場合には、世帯という条件によって、公的サービスにアクセスできないことがあります。前もお尋ねして回答していただいたかもしれませんが、県営住宅の要件がどういうふうになっていたのか、同性パートナーでも使えるのかどうか、というところを教えてください。

次に、9ページの事業の51番です。今年度の実績見込みのところ、先ほど参加者数を教えていただいたところですが、女性のキャリアアップセミナーを開催するに当たって、情報保障とか手話通訳等の配慮があったかどうか、あるいは配慮の申し出をいただけるような呼びかけを参加申し込み時になされたのかどうかということをお教えください。

あとは、質問ではないのですが、情報共有させていただきたいのですが、11ページの64番の部分、今年度の実績の見込みのところ、性的マイノリティの理解促進の事業に、行政職員向けの研修会の実施が挙げられています。私もちょっと関わらせていただいたのですが、何回か開催されたうちの1回は、県内の性的マイノリティ支援に関わる団体を複数お招きいただいて、自治体の職員さんと一緒に研修するというような形がとられました。その中には性的マイノリティ支援をなさっていて、かつ、障がいがあるという方がおられて、この研修会には、手話通訳を県の方でつけていただきました。研修するに当たって、その地域のグループの方たちと事前の打ち合わせがオンラインで行われましたが、事前のオンラインの打ち合わせの時には、手話通訳はつかなかったのですが、文字起こしでもって、情報保障をするというような形で実施がされました。

私がこのユニバーサルデザインの推進指針の件で、ずっと気になっているのが、縦割りになっていないかということなんです。

障がいのある人たちの中にも性的マイノリティの人はいますし、例えば高齢者で女性という人たちもいます。先ほど女性のキャリアアップセミナーのところでお尋ねしたのは、女性で障害がある人もいるというような視点がまだまだ取り組みの中には十分ではないのではないかと。こういうふうには性的マイノリティ研修の場合には実施されたので、そういう好事例があれば、ぜひこの場で共有していくことが複合的な視点でユニバーサルデザインに取り組むということになると思いますし、それぞれの担当課においてもそういう視点でもっとこの指針を実施していただきたいと思いますと思っています。

お時間いただきありがとうございました。

【狩野会長】

ありがとうございました。まず、事務局の方で答えられるところから、お願いします。

【地域福祉課菅野主事】

地域福祉課として1番のところ、回答させていただきます。

まず表彰についてですけれども、今年度の推薦につきましては、1件のみとなっております。それからジェンダー比でいうと男性1名ということになっております。

ひとにやさしいまちづくり表彰について、推薦のお願いを委員の皆さんにもお手紙をお送

りさせていただいたところですが、なかなか近年では推薦していただける方が減ってきている状況です。当課としましても、掘り起こしに係る取り組みもしてはいるんですけれども、なかなか候補者が集まりにくい状況でございまして、今後どのように候補者の方を掘り起こしていくかということについては、引き続き検討していきたいと考えております。

それから情報共有ということでもいただいたお話について、当課では、例えばセミナーや意見聴取会のときに、何か配慮が必要でないか事前に報告をいただいて、申し出があれば対応するように取組を進めているところではございますけれども、複合的な視点の認識が低かった部分もあるのかなと考えながら委員のお話を伺ったところでございます。

他室課の方でどのように研修を行っているか詳細までは把握していないところでございますが、研修やセミナー等の際に合理的な配慮がなされるよう当課から他室課に対して情報発信していきたいと思っております。

それでは、そのほかの御質問についてはオンライン先から回答させていただければと思います。まず、建築住宅課からお願いできますでしょうか。

【建築住宅課高杉主任主査】

建築住宅課です。

29番の公営住宅に関する御質問でした。

同性婚ですが、現在、環境生活部さんの方針、見解を待って今後検討させていただくということで、環境生活部さんと今後連携をしていくということになっていると認識しております。

【地域福祉課菅野主事】

次は、若女室お願いできますでしょうか。

【若者女性協働推進室鎌田特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

若者女性協働推進室の鎌田です。

51番、いわて女性活躍支援強化事業の女性のキャリアアップセミナーについて御質問いただきました。

手話通訳者のお話でしたけれども、今年度はオンラインでセミナーを開催しておりまして、手話通訳者の手配は特にしておりませんでした。

【狩野会長】

回答は以上ですよね。それでよいかどうかというと難しいですよね、多分御意見あります。

【山下委員】

御回答ありがとうございます。

前向きな御回答いただいたものは、ぜひそのように進めていただけたらと思います。

2点、すみません。

1つ公営住宅の件は、今のは0（ゼロ）回答ではなくて、検討の段階だというようなお話だったかと思います。岩手県は残念ながら同性パートナー制度がないわけですが、パートナーシップ制度がなくても公営住宅の世帯要件の見直しをして、生活困窮の状態にある同性パートナーあるいは性的マイノリティの家族でも、世帯として公営住宅利用できるというふうに整備している自治体がございます。岩手県でも、住宅を要する状況にあるというのは、差し迫った状況の方たちだと思いますので、そこからLGBTの人たちも排除されないように、いつまでも検討ではなく、それをぜひ形にさせていただけるようお願いしたいと思います。

もう1つは女性のキャリアアップセミナーについては、オンラインだったので情報保障はなかったということなのですが、オンラインで開催すると自動文字起こし等も使えるとは思いますが、普段手話を第一言語にしている参加者には手話通訳をつけることが望ましいと思います。

それを申し出ていただけるような呼びかけを主催者の方で最初からしているかどうかということは大切で、申し出てもらえれば手配できたのにとということでは、公の立場としては不十分ではないかと思います。情報保障が必要な方はぜひ教えてくださいということに参加申し込みのところに、県が主催するセミナー等については、ユニバーサルデザインの担当課だけではなくて、県の事業全体として、積極的にそのようにしていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

【狩野会長】

ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろと意見があって、いろいろなところと関わっていく分、横の連携が大事なのかなというところありますので、ぜひ、多分県の中でも横の連携、市町村だとかいろいろな民間さんとの連携が必要になってくると思いますので、その辺は、よい指摘をさせていただいたというふうに受け止めて、ぜひ進めていっていただければと思います。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(3) 令和5年度のひとにやさしいまちづくりの主な取組(案)について

【狩野会長】

では、その次の3番、令和5年度のひとにやさしいまちづくりの主な取組案について、これも事務局の方からまず説明をいただいて、質疑の方していきたいと思えます。よろしくお願いたします。

【地域福祉課菅野主事】

資料3及び4に基づき説明

【狩野会長】

ありがとうございました。ただいま説明のあったことに対する御意見、御質問あればお願いいたします。

内出さん、お願いします。

【内出委員】

認知症の人と家族の会の内出と申します。御説明ありがとうございました。

私の方から、認知症の方に対する施策について、1点質問と意見なんですけれども。

心のバリアフリーということで、ひとにやさしいまちづくりセミナーを開いたということは、1つ、成果でもあると思っています。

ただ、認知症の人、特に中度から重度の方というのは、専門職の研修会とか、サポート医の研修会とか、すごくそういう取り組みはいっぱいあって充実していると思うんですけれども、軽度の方から中等度における人というのは、普通に生活しているわけなんです。でも普通に生活しているんだけど、物忘れとかがあるために、例えば、銀行で年金がおりたからATM使おうかといったときに、暗証番号を忘れてきたりとか、それで窓口に行くと、なかなか押し問答してうまくお金がおろせなかったりとか、あと鉄道などのタッチパネルだとか、なかなかまい具合に生活することが難しくなる場所があって、銀行に行かなくなったりとか、鉄道とかバスを利用しなくなったりとか、生活空間が狭まれていくと思います。それから、スーパーマーケットもそうで、なかなかレジがうまくいかなかったりとか、買いたいものが買えなかったりとか、日常生活を送る上で、そこら辺が心のバリアフリーで店員さんとか銀行の行員の方とかが、ちょっとしたアドバイスとかちょっとした誘導をしてくれると事足りることってすごくあると思うんですね。

なので、提案なんですけれども、こちらの資料3のところに、60番、認知症対策等の総合支援事業ということで、認知症サポーター養成というのがずっと毎年されております。岩手県はかなり成果がありまして、全国でもトップレベルのサポーターの養成人員があることは私も理解しています。

ただ、金融機関の方がどれだけの割合で受けているのかとかですね、郵便局の方はかなり努力義務でやっているというのは聞いたことがありますし、あとはスーパーの方がどれだけ受けているのかとか、実際に認知症の方に関わる企業の方というのをもう少し増やしてくれれば、心のバリアフリーに繋がるのではないかなと思っています。なので、次年度から、そこは多分長寿社会課との協働になると思いますけれど、よろしくをお願いします。

それから、ここに認知症サポーターという言葉があって、20年前からこういう事業は行われているんですけれども、最近は、認知症の本人は、別に自分たちがサポートしてほしいと思っていないんですね。むしろ、一緒に何かをして欲しいという考え方に変わっているので、できれば岩手県独自でもいいので、認知症サポーターではなくて認知症パートナー養成講座とか、そういうふうに名前を変えると、私たちもすごく受け入れやすいなと思っています。

【狩野会長】

ありがとうございました。どちらかという御意見ですけれども、いかがでしょうか。

【地域福祉課菅野主事】

地域福祉課の菅野です。御意見、御提案ありがとうございました。

内出委員のおっしゃるとおり、日常生活における配慮に係る意識醸成というのも大事であると認識しております。今回内出委員にも御講演いただいたセミナーにおいても、先ほど申し上げたとおり民間事業者の方も含めて、広く周知したところでございます。当課としては引き続きセミナーを開催いたしますので、民間の方等広く御参加いただけるように、いろいろ工夫しながら、意識醸成のために取り組み進めていきたいと考えております。

【狩野会長】

ありがとうございます。長寿社会課はいかがですか。

【長寿社会課木村主査】

長寿社会課の木村と申します。

金融機関ですとか、小売業などで企業向けの認知症サポーター養成講座が行われておりますが、その実施については、企業単位であるなど、企業の自主性に委ねられているところです。

今後は、さらにこういった企業や地域における認知症サポーターの養成等の取り組みが進みますよう、市町村とも連携しながら、周知を図っていききたいと考えております。

それから、内出委員からお話がありました、認知症サポーターを認知症パートナーと変えることについては、認知症サポーター養成講座が全国キャラバン・メイト連絡協議会による全国一律の研修内容になっており、全国で進められていることから、県独自に名称をパートナーと変えることについて可能かどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。

【狩野会長】

どうもありがとうございました。

高橋委員さん、お願いいたします。

【高橋幸子委員】

聴覚障害者協会の高橋です。よろしくお願いたします。

「ひとにやさしいまちづくり」というテーマですが、要望か意見、どちらか合っているか分かりません。

道路についてお伺いしたいと思います。

「三陸沿岸道路」は、大船渡から久慈まで、また、盛岡から宮古に回ってまでもありますね。その道路を使用した方からトイレのあるパーキングエリアがないので不便だと聞きましたが、利用していなかったのではピンときませんでした。

しかし、実際に使ってみますと、確かにトイレがあるパーキングエリアがなく驚きました。つまり、東北自動車道にはサービスエリアやパーキングエリアがあり、三陸沿岸道路も同様であろうと思いを込めておりました。

お手洗をしたい場合、一度一般道に降りてコンビニ、道の駅へ行ってお手洗いを済ませてからまた三陸沿岸道路へ戻らなければいけない。これは大変と思いました。

どうして三陸沿岸道路にトイレがあるパーキングエリアを設置できなかったのか。また、今後1か所でもよいので設置してほしいと思います。

【狩野会長】

ありがとうございました。便利になったことで逆に指摘されるようになった、これは県土整備部でよろしいですか。

【地域福祉課菅野主事】

道路環境課がオンラインでつながっておりますので。

【道路環境課阿曾沼主任主査】

道路環境課です。

道路の管理者としましては、道路管理者が設置します休憩施設として道の駅等ございますけれども、こちらの道の駅については地元の市町村等と連携しながら必要に応じて設置を進めているというような状況でございます。

また、三陸沿岸道路関係の休憩施設に関しましては、当課では所掌していないところでございますけれども、利便性の強化について、要望等を行っている聞いております。

【狩野会長】

ありがとうございます。おそらく、道の駅は、市町村とか自治体の方でできるけれど、高速とか三陸自動車専用道路は、ちょっと国というか、そこで、管轄がちょっと違うので、意見は多分言えるけれど、というそういうところだったと思います。そういう意味で多分質問されたこと、そのものの答えにはなっていないかもしれないですけども。

詳しい委員がいるので、岡先生、分かる範囲でよいので。

【岡委員】

福祉大学の岡です。

もう離れて、かなり時間が経っていますけれども、たまたま今、御質問あった三陸道の関連で何かちょっと情報ないかなと思ってちょっとスマホ確認しましたら、まさにそれが出ておる記事が2022年の3月3日ということで出ておまして、三陸道トイレ空白地帯250km、その区間は全くトイレありません。なぜ、東北自動車道とかと同じように、パーキングエリアとかいろいろなものがないのかというところで、なぜそれが三陸自動車道には、そういった空白、今おっしゃってるようなパーキングエリアをつくらないという理由は何だろう

ということで、今たまたまネットの方を見ましたら、実は、被災地域を通過している自動車道、周辺に道の駅とか様々なそういう観光施設とかあるので、実はその被災地の活性化に繋がるように、わざわざその道の駅まで寄って、トイレ、それからいろいろなものを買ってもらい、そういった誘致を促すようなねらいで、三陸道にはそういったものを設置してないという記事があったんですね。

これってどうなのかなと思いつつも、今本当に見つけたところで、地域に立ち寄って欲しい、地域の特産を見ながら、買いながら、食べながら、三陸道通ってほしい。

ただ、いろいろと一気にいっちゃえばすごい短い距離の中で、あらかじめないというものを考えた上での行程というものを考えるというのも、1つの手段としては利用している人も、中にはそういう声もあるんですけども、やはり気を要することとか、といった場合に、この250kmという中に1つもトイレがないというのは、いかがなものかな。

ですから、地域の活性化、確かに道の駅に寄って、トイレに寄って物を買って、それでまた自動車道にのって、ただ、この三陸道の場合だと、気仙沼から八戸まで無料区間ということでもお金はかからないというのは、それも1つのメリットでは。

東北自動車道と違うところではあるんですけども、その辺、皆さんすごい意見が割れると思うので、たまたま今お話があってネット見たらそういうことが書いてあったので。どうなんでしょうね。

意図する事業者・管理者と、それから利用者等の中の意識のズレといいますか、その辺が明確に出た事案で、非常に考えるべきところなのだと思いますけれども。

三陸自動車道、無料というところで考えたら、そういうことも意図してあるのかなと、ああいうのも一理はあるのだろうとは思いますが、今、委員のおっしゃるような利用者というのから考えると、250kmの中に1つ、2つというのは、あってしかるべきなんだろうけど、何ででしょうね。

私もそのぐらいしか答えることができませんけれども。情報提供ということで。

【狩野会長】

いろいろと意見として、ここで出たということを含めていろいろなところにつなげられればよいと思っています。

あといかがでしょうか。

山下先生、お願いします。

【山下委員】

ありがとうございます。

資料4の6、2ページ、県が新築・新設する特定公共的施設の意見聴取会の開催の部分ですが、大切なことだと思います。

その上で、御検討をお願いしたいのですが、四角の囲まれているところに意見聴取をどういう方たちからするかというところで、障がいのある方、高齢者の方、子育て中の方などと書かれています。

この「など」に誰が含まれるんだらうということが気になるわけです。

ひとにやさしいまちづくりの推進指針の、例えば具体的な推進方向の1「ひとづくり」の部分を見ると、高齢者、障がい者、妊産婦、子どもだけではなくて、外国人、LGBT等、それからけがや病気を持つ方など、というふうに明記されています。

ですから、「など」の括りの中にこれらの人たちも入るのだらうとは思いますが、子どもとか外国人、LGBTとか、けがや病気を持つ方についても「など」で括ってしまわずにぜひ明記をしていただきたいんです。

特にLGBTの場合には、トランスジェンダーの人たちが公共施設を使うときにハードルに直面することがあります。最近では、性別で分けられるような公共施設、例えばロッカーだとか、お手洗いなど、課題が明らかになってきていますので、ぜひ誰から意見聴取をするのかというところに明記をしていただいて、いろいろな人たちから意見を聞いていただきたいと思います。

とりわけLGBTの人については、ちょっと強調させてください。オリンピック・パラリンピックのときにいろいろな施策が進みました。障がいのある人たちについてもそうですし、外国人についてもそうですが、LGBTの人たちについての施策は進みませんでした。

今も前首相秘書官の発言で連日報道されていますが、LGBTの人たちに対する理解推進とか、公的なサービスとか制度、施設の改善については、差別、偏見がとても根強く、進みませんでした。

あれは、国のこと、というふうに思いたいんです。自治体、岩手県ではそういうことはない。

行政サービスとか制度とか施設を変えていくことで県民の意識啓発が進みますので、ぜひ「など」で括らずに、ひとにやさしいまちづくりのこの推進の指針に挙げられている様々な社会的マイノリティの人については明記をして、意見聴取をしながら施設の整備についても進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

【狩野会長】

ありがとうございます。この指針をつくるときに、かなり今のようなことを意識して盛り込んだんですね。なので、実際にやる時も、明示するというのも意識とかいろいろなところをよくするためには、目に見える形で入れていくというのも大事なのかなと思いました。

はい。それで、これに対して回答があると思います。

【地域福祉課菅野主事】

御意見ありがとうございます。山下委員の御指摘のとおりだと思います。

この書き方としては、意見聴取会を行う際には、主としてその施設の利用が見込まれる方が対象となるので、施設ごとに異なる様々な対象の方を包含するような書き方をさせていただいたところではありますけれども、後ほど、委員のおっしゃるとおり修正させていただき

たいと思っております。ありがとうございます。

【山下委員】

こちらこそありがとうございます。よろしくお願いします。

【狩野会長】

ありがとうございました。

あといかがでしょう。

佐々木委員さんですね、お願いします。

【佐々木祐子委員】

この案の4番目のところのいわてユニバーサルデザイン電子マップの運営というところで、この中に、県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開するというふうに書かれているんですけども、例えばこれ、ホームページに行き着けない人とか、だいたい今、三陸道のことでササって先生たちが調べてくれて、だいたい携帯だとか、そういったものを見られる時代にはなっていると思うんですけども、ちょっと危惧したのは、先ほどから、とてもよいことを取り組んでる岩手なだけけれども、それに対する施策とか、情報の発信が徹底できてないので、SNS も含めていろいろ認知度を高めていきたいと思いますという話をされているんですけども、じゃあその電波が通らなかつたところだったらどうなるのかなとか、この端末を使えない人はどうなのかなと思うときが多々あるんですね。

例えば先ほどの資料の3のところのちょっと気になっていたのは、実を言うと34番の観光施設等のうんぬんというところがあるんですけども、結局、今ある、表示している看板等が破損したら、カーナビとかスマートフォンが普及していることにより、撤去していきながらみたいな文言が書いているんですけども、カーナビとスマートフォンを持っていない人はどうするのかとか、壊れちゃったらじゃあ看板を立ててくれるのかなとか、せっかくコンパクトシティ、ウォークブルシティで盛岡がこんなに注目されているのに、持っている人だけが情報が得られて、持ってない人は誰かに聞かない限りは、さっきのトイレの話じゃないですけども、250 kmないんだったら、やっぱり旅行を考えようかなって思うと思うんですね。行かないとただけない情報が本当にやさしいのかなというのが、私は、いろいろな部会に出ても思うんですけども、発信していただくのはよいんですけども、発信することに気づかない人は知らないままで終わってしまうというのは、この一番初めて出ている全ての人にとこの括りに入らないんじゃないかなと思うところがあるので、じゃあそのハード面でフォローをしながらも、ソフト面でというのであれば、そのSNSとかその情報発信を電波とかそういうものに頼るんじゃなくて、残しておかなきゃいけない何かチラシだったり看板だったり何だったというの、もしかしたら必要なのかなというのを今のこの会議の流れの中で皆さんの質疑を聞きながらも感じたところなので、できればその全ての人にやさしいというのが、じゃあ使えない人はどうやって情報得るのかなというところも

寄り添っていただけたらありがたいかなと思って、ホームページにいけない人はどうするのかなという、疑問で思っただけなので何か用意があるのであれば教えていただければと思います。

【狩野会長】

ありがとうございました。事務局、お願いします。

【地域福祉課長谷川生活福祉担当課長】

地域福祉課でございます。電子マップの関係でございます。

今の検索ということに着目して、システムというかアプリをつくっているわけなんですけれども、そのアプリを例えばスマートフォンを持ってない方とかにどう伝達するのかというのは非常に難しい問題かなということで、ちょっと考えていきたいなど。

そこを補完するところとしまして、委員の方からもお話ありましたとおり、チラシというふうなことでの周知の仕方とか、あるいは市町村の広報媒体等お借りして、皆さんの市町村のところにユニバーサルデザインに配慮した施設はこういうふうなものですよというふうな紹介の仕方もあるのではないかなと考えております。

なので、市町村ともよくよく話ながら、そういったいわゆるアナログなアプローチの仕方というものも少しずつ検討して実施していければよいかなと思っております。

【狩野会長】

ありがとうございました。

【地域福祉課長谷川生活福祉担当課長】

観光・プロモーション室の方からはいかがでしょうか。

【観光・プロモーション室日向主任主査】

岩手県観光・プロモーション室の日向です。よろしくお願いいたします。

観光案内看板につきましては、こちらの資料にも記載しているとおおり、利用する方が徐々に減ってきているというところもあって、旅行者の情報の取得の仕方等も変わってきているところもあって、こういった方針で進めているというところでございます。

ただ全ての人にということでそういった機器等をお持ちでない方にも観光情報が届きますように、全県版の観光のパンフレットでありますとか、あとは観光の地図でありますとか、そういったものを御用意させていただいているという状況でございます。

全ての観光案内看板を撤去しているということではなくて、必要なものについては、修繕等もしながらやっているというところもございますので、皆さんに情報がうまく伝わるようにこれからも工夫しながらやっていければと考えております。

【狩野会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。
はい。お願いします。

【若林委員】

いわて子育てネットの若林と申します。

今、いろいろな意見をお聞きしていると、よく周知の仕方ということがかなり皆さんのところからあがっているということで、実はですね、この間、このひとにやさしいまちづくりセミナーの2回目というのを私は実際受けてみました。1月23日にですね。内出さんの話もありまして、すごく内容がよくて、これ、もったいないんじゃないかなと思いました、実際。

もっとほかのとか、広い範囲の方に聞いて欲しいなと実感しましたし、これはこまめに、もう少し、回数を、広い方に、周知してしていただくということが必要なと思います。

それと関連して、今のうちの団体では、6階に子育てサポートセンターというのをやっています、お母さん方、子供さんがよく来ているんですけど、今始まる前に寄ってみまして、ヘルプマーク、見せてみました。

「知ってる、これ。」「ああ、見たことある。見たことあるけれども、これどこでもらえるんですか。」まずそこですね。それでつけている、必要とする人には情報が必要ですが、それを支える守りの人が、まずこれをどういうふうに、どういうものなの、ということの周知がちょっと薄いかな。

これって必要としている人だけの問題じゃなくて、その周りの人がそれをどういうふうに認識しているかという、そこにも情報を流して欲しいなというのがありまして、ぜひぜひよいものなので、より広い人にこのものを知っていただきたいということで、周知の方法を、例えば、小学生、中学生、高校生、そしてお互いに助け合える年代の方々を知っていただきたいなというのを、実際にやっていただきたいというのが、本当のところですね。お願いします。

【狩野会長】

ありがとうございました。関連してということで、お願いします。

【橋本委員】

精神保健福祉連合会の事務局長の橋本と申します。

私は、実は行政長くやっています、今の話全くそのとおりで、私も23日にお話を聞いて、すごい目からうろこというんですかね、すごいよい話だったんですね。

もう1つ、実はその精神障害のことについてもお話、うちの理事長の方から話したんですけども、ひがみ根性じゃないですけども、どうしても知的、身体、3障がい同じと言いつつも、精神はなかなか、何て言うか理解してもらえないところがあります。

それで私、何でこう言うかという、啓発普及ってすごい難しいんですね。

私、40年保健所でやってきましたけれど、どこにどうやればいいのかという、本当に難しいです。

ですからどういうタイミングで、どういう社会が特別な事象があるときにやるかと、毎年同じ時期にやるんじゃないかと、どういうふうなタイミングでやればいいのかというのをかなり考えて、若林委員がおっしゃったとおりですね、どこにやるかというのにも必要なんですよ。

ハンセン病のときも、ハンセン病の患者さんたちはもう学校でやってくれと、中学生からやってくれというふうな要望が実はあったんですよ。

だから教育も非常に大事だし、どこに焦点当ててやるかということ、本当に大事なことだと思います。

そういうのをぜひ、ちょっとお話ししたいなと思って発言させていただきました。

【狩野会長】

ありがとうございました。最初に説明にあったバリアフリーの変わり方で、教育の方に義務化したんですよ。そういうのがあるのでいずれは広がっていくんだと思いますけれど、いろいろな場と頻度というか機会、その辺をもう少し検討していただく必要はあるのかなという気はしています。

関連ということで、西崎先生お願いします。

【西崎委員】

西崎と申します。

私、3年前に岩手県に来て、それまで都立大学で東京都からの依頼でヘルプマークの啓蒙活動についていろいろお手伝いをしていたんですけど。

東京都であっても認知度が本当に少なく、どうやったらよいかということで大学に依頼があったという経緯があって、その当時も学生にいきなり知って助けてくださいというよりも、一番、先ほど若林先生がおっしゃったような、動ける学生さん、若い方に届けてそれを広げていくというのがよいらろうということで、ちょっと絞って動ける若者に、最初に自分だったらという、考えてもらう形で、徐々に啓蒙活動の段階を広げていくということをいろいろやっていたので。

こちらに来てからも、高校の授業に、出前授業だとかあと自分の授業でもヘルプマークを紹介するんですけど、1人知っている学生がいればよいくらいの状態なので。

一方で、街中ではヘルプマークを見ることが結構増えてきた印象があるので、そういう意味では一刻も早く広げたいなと思った次第です。

【狩野会長】

ありがとうございました。これに対してどうでしょう。事務局かどこかで回答というか何かあればと思いますけれど、お願いします。

【地域福祉課長谷川生活福祉担当課長】

委員の皆様の方から周知について御意見としてありまして、我々の方も、県の広報媒体、いろいろテレビ、ラジオ、それからいわてグラフといった冊子であるとか、そのほか SNS を

使った形での周知の媒体あるわけなんですけれども、それらを活用しながらということのほかに、当課の方で補助事業として社会福祉事業をやっている団体の方に、福祉ボランティアの出前講座をやるような補助事業ございます。

そういった中で、小学校、中学校の方にボランティアの体験、例えばキャップハンディ体験とか、そういうふうなのをやってございます。

そういった事業を通じまして、ヘルプマークの周知というふうな部分も補助を受ける団体さんの方ともよく相談して、そういった体系の中にヘルプマークを周知するような取り組みを盛り込んでいければよいかなと思いましたので、そういったことを、来年度、取り組んで参りたいなと思います。よろしくをお願いします。

【狩野会長】

ありがとうございました。あと、いかがでしょうか。

そうしましたら一旦ですね、3番の来年度の取り組みについてはここで終了します。

(4) その他

【狩野会長】

その他のところでですね、今日言い足りなかったとか、いろいろと御意見あると思いますので、どんなことでも構いませんのでお願いします。

【高橋智委員】

電気自動車の件についてよろしいですか。

電気自動車の充電器についてですが、車椅子の利用者が、届かないところがあったんですが、その調査概要について話したいと思いますがよろしいですか。

道の駅、847か所、サービス・パーキングエリア397か所、合計1,244か所、全国ですが、これで調査した結果ですね、操作困難である可能性がある充電設備の数とか、駐車位置から操作位置まで支障となる段差の有無とか、衝突防止パイプの種別とか、などなど調査した資料がございましたので。

車椅子利用者が操作困難である可能性がある983基、駐車スペースから操作位置までの間に支障となる段差がある基数675基とか、いろいろ調べてもらいまして、充電器の8年程度で設備の更新投資が行われるため、順次バリアフリー対応が図れるように促進するということでした。

あと、もう1点よろしいですか。

野球場が3月に完成する件ですが、車椅子利用者でも観戦できますでしょうか。それをちょっと聞きたいです。

【狩野会長】

1つは情報提供で、野球場はどうでしょうか。

実は、少し関わっているんですけども、基準は満たしています。どうなっているかの確

認はしていませんけれども。

【地域福祉課長谷川生活福祉担当課長】

私の方で知り得る限りで、不確実な情報かもしれませんがお話させていただきます。

いわゆるその新しい新球場なんですけれども、県と盛岡市とで共同してつくっております。施工は実は盛岡市さんの方で、県の方は施工に当たって4割だったと思うんですけど補助金を出しているという状況でございます。

盛岡市さんの方も当然規模が大きいので、それこそバリアフリー法が引かかる、基準が適用される施設というふうなことになるので、実際、車椅子を利用されている方の観戦がしやすいような場所がつくられているかどうかというふうなところまでは承知はしていないんですけども、移動等については、基準が適用になる規模の大きさなので、確実に基準は満たしていると認識はしております。

【地域福祉課菅野主事】

建築住宅課の挙手がありますのでそちらからお話いただきます。

【建築住宅課高杉主任主査】

建築住宅課です。

盛岡市さんの南公園の新球場につきましては、ひとにやさしいまちづくり条例に基づく項目、全て適合ということで適合証が交付された旨報告を受けております。

この項目の中には車椅子使用者の方の観覧席の基準というのもございますので、そちらについても適合したと認識しているところでございます。

【狩野会長】

ありがとうございました。どんなことでもよいのでいかがでしょうか。

【山下委員】

今回参考資料としてお送りくださっていたモニターアンケートの意識調査結果の件で、調査実施のときと集計のときについてお願いがございます。

1つは、質問をどういうふうになさったかわからないのですが、属性のところ、回答者が性的マイノリティの当事者であるかどうかということも聞いていただきたいんです。

配慮のある聞き方は、可能です。今の状態では、存在が見えないです。

集計結果を見ると、例えば、外国にバックグラウンドがあるかどうかということをお尋ねにはなっています。外国にルーツがあるかどうかというところで、そういう視点を持って回答している人が今回はいないということが、このまとめからわかります。性的マイノリティについても、御本人が答えたくなければ「答えたくない」でよいので、回答して差し支えないという方、この調査は匿名だと思しますので、存在が見えるように、そういう仕組みのアンケートにしていきたいです。

もう1つは、そのことに関わって、例えばこの集計結果7ページの部分の問5について。いろいろな人たちの取り組みとかグループを知っていますかという選択肢の中に、性的マイノリティの活動も入れてください。岩手でも、いわてレインボーマーチなどいろいろな取り組みがされているのに、回答の項目の中にはそれが書かれていないようです。

設問の項目にあることで、回答者の意識啓発が進むというような効果も期待できます。モニター200人と規模は小さいですが、そういう効果もあると思うので、そこでも可視化を図っていただきたいです。

最後に3点目として、問6以降の該当する部分についてです。この「属性あり」と回答した方たちと、そうでない方たちの回答を、分けて見せていただきたいです。高齢であってこういうことに困っているというのと、高齢当事者ではないけれどもこういうふうに困っているだろうという、当事者とかその周辺者が実体験的に見えているものと、一般的な感覚として答えているものは分けて見られるべきで、当事者性がより高い人たちの見方とか意見を施策に反映していくことが大切だと思います。今後に向けて御検討をお願いしたいと思います。

【狩野会長】

ありがとうございました。おそらく、次調査するとき、そんなに難しいものではなくて、入れることと調整することだと思いますので。

【地域福祉課菅野主事】

例えば性別のところは、男性、女性、その他、というように質問を設けていたり、当課としてはいろいろ配慮して実施しておりますけれども、委員御指摘のとおり、見せ方というところでは伝わりづらいところもあったと思います。また、施策に活かすためという意味でも、そういうところも明記して報告書をまとめたいと思いますし、来年度もこのアンケートを行いますので、質問書のところから配慮をするように工夫していきたいと思います。

【狩野会長】

ありがとうございました。あと、委員の方々から、久しぶりの委員会なので言いたいこといっぱいあるんじゃないかと思ったんですけど。

岡先生お願いします。

【岡委員】

冊子の推進指針の20ページの8番に当たるところなんですけど、バリアフリー法の改正というところがございます。

今までガイドラインとか非常にハード的な部分で敷居が高くて、自治体さんがこれを進めていくというのは難しかったと。

現在ここにも書いてあります、マスタープラン制度というのができ上がりました、岩手の場合も確か遠野あたりでしたっけ、マスタープランつくって、市町村が身近にバリアフリーの方針定めることができること。

ということは、県レベルでこういった委員会があつて、いろいろな先ほど意見いっぱい出ました。情報発信の方法とか住民への周知、それから意識の啓発というところをどうしていくかということ踏まえると、このマスタープラン制度を、市町村がつくるものですが、そこで進めていくことによって、県と市町村、それから我々委員も含めて一体的な位置付けというのがつくり上げることができるんじゃないかということがあつて、この制度を活用してもいいのかなと思つているんですね。

ただ、それは市町村の考え方なものですから、こうしろとは言えませんが、ぜひこの制度を活用することのメリットというのをもうちょっと伝えて、岩手県から、この制度、いっぱい自治体つくりましたということで、東北本当少ないものですから、ぜひ先駆的な取り組み、市町村、県というような位置付けを、イメージを含めてですね、実績をつくつていただけるとありがたいなと思つて。

この制度というもの、市町村の方々に周知して、具体的にできるかどうかというところまで、いろいろな意見交換ができればと思つていましたので。ここの20ページにも記載されているので、ぜひ何らかの形で進めていただきたいなという要望の1つとしてございます。

【狩野会長】

ありがとうございます。多分、市町村の方にどんどん声をかけていくというところですね。そして県がバックアップするような形だと思います。県が頑張つているので、市町村のところで差があるので、ぜひその辺を進めていただくとよいのかなと思つています。御意見として、ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。

成田委員さん、お願いいたします。

【成田委員】

視覚障害者福祉協会の成田と申します。

私もこの意識調査アンケートのところの、問14なんですけれども、手助けをしない理由というところの中に、かえって相手の迷惑になるといやだから、そして手助けをしたくても、方法がわからないからという項目が、上位にきているのが気になりました。

それで、先ほどのお話の中に、来年度、ひとにやさしいまちづくりセミナーの開催のところで、開催回数を増やすというお話もありました。

私自身この委員の年数が浅いので、これまでどんなセミナーの内容だったか存じ上げないんですけれども、例えば、様々な立場の当事者さんからの生の声を聞く機会があつてもよいのかなと思つました。

私の立場からですと、視覚障害者が全く目が見えない方たちは想像がしやすいと思うんですけれども、私のように弱視、見えづらい人たちは一人ひとり症状が違うので、そういったところから声をかけづらいとか、見えているのか見えていないのかわからないというふうなことなんだろうと思つますし、それ以外にもいろいろな立場の方たちからの言葉を、声を、

街に出るとこんなところが不便なんだよねというところを聞く機会がたくさんあってもよいかなと思いました。

【狩野会長】

ありがとうございました。これについては、意見として賜るということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

あといかがでしょうか。

はい。お願いします。

【伊藤委員】

伊藤です。

先ほど先生からですね、市町村にこういう資料をとという話がございました。

私も同感でございます。

実は私八幡平出身なものですから、観光地をもっているものですから、山の観光地ですけれども、これは山であれ海であれ同じなんでございますので、いずれ、こういう資料を地元の市役所に持って行って、一緒に勉強しようということ、またいろいろ適応したいと思っております。

京都の育成会出身ではございますが、出身地は八幡平でございますので、地元とも、特によい観光地をもっておりますので、これはもう、重要な国策と同じような立場で、ともに出身地の職員も一緒になって勉強していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよいお話いただきました。感謝申し上げます。ありがとうございました。

【狩野会長】

ありがとうございました。あとよろしいでしょうか。

せっくなので、公募で来られたお二方、お願いします。

【横澤委員】

公募委員の横澤泉です。

私、被災地山田町が実家の方で、津波で流されたり、そういう体験をしているんですけれども、内陸の方たちと沿岸の方たちの温度差があるかなと思ったのは、資料の中に沿岸の人たちだって暮らしてみても不便なこととか、こうやってもらったらひとにやさしいまちなんじゃないかなって感じる部分もあると思うんです。

例えば、信号機であったりとか、流されたから、そういうふうなものでもやっぱり住みにくかった、今はかなりよくなっているとは思いますが。

沿岸の人たちとまた内陸の人たちとアンケートの内容も変わってくるんじゃないのかなと率直に思ったので、何て言ったらよいかわからないんですけれども、何かこう、震災の体験をした人たちに対する配慮というのをお願いしたいなど、質問内容の中をお願いしたいと思いました。

伝わりましたでしょうか。

【狩野会長】

ありがとうございました。多分先ほども出た、分析するとき、200人だと難しいのかもしれませんが、確かに被災地は新しくつくっているのがあるんだけど、逆にそれだけ、まだまだ入り込むチャンスがあるかもしれませんので、その辺もぜひ、おそらくそれぞれの市町村も頑張っているんですけど、全体的に見るのは県になると思いますので、その辺もぜひ検討していただくとよいのかなと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。

あと、せっかくですから、はい。

【村井委員】

新人の村井です。よろしくお願いします。とても緊張しているので、変なことを言っていたら御指摘お願いしたいなと思うんですけども。

まず、今までの話を通して学ぶ機会とか体制というのは、特に重要だなと思っていて、あと、近頃、多分人材不足ってどこの分野でも出てきている部分ではあると思うんですけど、学ぶ機会というところで考えると、学校の職員の方々への支援というのも重要なところかなと思っていて、そういった方々が仕事をやりたいとか、やりやすくなるような支援とかサポートができればよいのかなという部分が1つあって。

あとは今までの自分の活動を通してなんですけれど、災害公営住宅とか、集会所の活用とか有効活用をして、これまで孤立死とか、孤独死という部分で注目される部分があったと思うんですけど、そこら辺の集会所での交流の機会をつくるために頑張っているNPOの方々だったり、そういった方々への支援というのも重要なのかなと思ってお話を聞いていました。

ありがとうございます。

【狩野会長】

ありがとうございました。若者の視点、学ぶということとか、いろいろと実際に活動されているところの支援ですね、そういうのもぜひ進めていければと思います。ありがとうございました。

だいたい予定している時間になるんですけど、事務局の方で何かあるでしょうか。

大丈夫ですか。

そうすると私の方から一言だけ。資料の最後の方にこんなものがあるんですけど。

一応この3月で退職をします。退職してもいろいろな意味があって、引き続き岩手県で頑張る部分もありますので、とりあえずこれまでのまとめをやらうとしていますので、みんな、ここにいらっしゃる方も含めて、自分がやったというよりは、一緒にやってきたことをまとめようと思っています。もし、時間があれば来てください。あとリモート対応も今しているので、ちょっとすみません、ここにはないので、終わったら事務局あるいは私の方に連絡いただければ、ここであればリモート対応できますよというのがありますので、少し気にして

ください、すみません。ありがとうございます。個人的なことですみませんでした。
あと特になければ事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

5 その他

【地域福祉課中嶋主査】

皆様、御審議いただき誠にありがとうございました。

議事以外でそのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、本日の協議会の結びとして、野原保健福祉部長からコメントをお願いしたいと思います。

【野原保健福祉部長】

保健福祉部長でございます。

会議が前1つございまして、途中からの参加で大変失礼をいたしました。

1点御報告させていただきたいと思っております。

狩野先生が最終講義というチラシもございましたけれども、令和4年度岩手県ひとにやさしいまちづくり表彰に狩野先生が今年度受賞をされました。

狩野先生は、岩手県立大学に赴任される前の平成7年度から、この協議会の委員として御参画いただき、岩手県の条例は8年施行ですから、まさにひとにやさしいまちづくり、ユニバーサルデザインの岩手県の取組は、狩野先生とともに進んできたところでございます。この協議会についても、平成20年度から会長お務めになられまして、本当に様々な施策の推進に御尽力いただいております。

改めて狩野先生に心から御礼申し上げますとともに、皆様方に御報告をさせていただきたいと思っております。

このひとにやさしいまちづくり推進協議会、コロナがありまして、このような形で対面の開催は久しぶりとなります。私も3年ぶり前かと思うんですけども、この協議会参加させていただくと、皆さんの御意見で様々な気づきがあるんですね。あ、なるほどねというような御意見ばかりです。もちろん、ユニバーサルデザインであるとか、ひとにやさしいまちづくりの考え方というのは理解はしているつもりではあるんですけども、本当にそこまで思いが至っていなかったなとか、そういう気づきの連続でございます。

改めて、これは単に道路政策とか、公共交通とか福祉に留まらず、我々行政に携わる者、全ての政策、施策をするときに、ここにあるひとづくりである高齢者、障がい者、妊産婦、子ども、外国人、性的マイノリティ、けがや病気を持つ方々などを含む多様な人々が利用されたときにどうなんだろうという視点が必要なんだろうということを、改めて認識した次第でございます。

今日、関係している課も多数参加させていただいておりますけれども、改めてですね、われわれ県庁職員全てに、ひとにやさしいまちづくりの考え方というのを、今日周知という話が多く出ましたけれども、我々自身もきちんとその考え方を周知していく必要があるなというふうに認識した次第でございます。

本当に今日、長時間にわたりまして貴重な御意見、多くいただきました。すぐなかなかできない部分もあるんですけども、皆さんからいただいた意見が、我々の政策の推進力の一番の最初の原点でございますので、皆さんからいただいた意見を活かしながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

6 閉会

【地域福祉課中嶋主査】

以上をもちまして、令和4年度岩手県ひとにやさしいまちづくり推進協議会を閉会いたします。

皆様ありがとうございました。